

予算特別委員会会議録

令和元年9月19日

宮古市議会

令和元年9月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(9月19日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	4
付託事件審査(3)	4
付託事件審査(4)	4
付託事件審査(5)	4
閉 会	33

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和元年9月19日（木曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和元年度宮古市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 議案第3号 令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (3) 議案第2号 令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第4号 令和元年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第5号 令和元年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	坂本悦夫	委員
竹花邦彦	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員（1名）

高橋秀正 委員

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長兼 会計管理者	伊藤孝雄君	企画部長	松下寛君
市民生活部長	戸由忍君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	教育部長	伊藤重行君
財政課長	箱石剛君	契約管財課長	山崎忠弘君
企画課長	多田康君	復興推進課長	岩間健君
総合窓口課長	西村泰弘君	環境生活課長	北舘克彦君
こども課長	伊藤貢君	健康課長	早野貴子君
観光課長	三田地環君	農林課長	飛澤寛一君
水産課長	佐々木勝利君	建設課長	中屋保君
都市計画課長	去石一良君	危機管理課長	川原栄司君
教育委員会事務局 総務課長	若江清隆君	学校教育課長	佐々木寿洋君
生涯学習課長	田中富士春君	会計課長	菊池範子君
財政課長 財政係長	山本恭彦君	契約管財課 副主幹兼 管財係長	藤村司君
企画課 副主幹兼 企画調整係長	三上巧君	企画課 地域創生推進室長	石垣達也君
復興推進課 副主幹兼 復興推進係長	中野剛久君	こども課 副主幹兼 子育て支援係長	中西秀彦君
観光課 もてなし観光係長	松浦宏隆君	農林課 副主幹兼 農政係長	袈岩邦行君

農 林 課 林 政 係 長 建 設 課 兼 長 副 主 幹 兼 長 工 務 係 長	齋 藤 公 誉 君	水 産 課 水 産 振 興 係 長 建 設 課 兼 長 副 主 幹 兼 長 維 持 係 長 都 市 計 画 課 兼 長 副 主 幹 兼 長 管 理 計 画 係 長	中 野 昇 二 君
建 設 課 災 害 復 旧 推 進 室 長	盛 合 弘 昭 君	教 育 委 員 會 事 務 局 總 務 課 總 務 係 長	伊 藤 貴 光 君
危 機 管 理 課 副 主 幹 兼 長 防 災 係 長 生 涯 学 習 課 体 育 振 興 係 長	佐々木 拓 君		平 井 純 君
	山 崎 正 幸 君		佐々木 成 人 君
	小 林 康 弘 君		

付託事件審査（2）

保 健 福 祉 部 長	中 嶋 良 彦 君	介 護 保 險 課 長	佐々木 雅 明 君
介 護 保 險 課 管 理 係 長	佐々木 直 君		

付託事件審査（3）

市 民 生 活 部 長	戸 由 忍 君	總 合 窓 口 課 長	西 村 泰 弘 君
總 合 窓 口 課 國 民 健 康 保 險 係 長	大 越 公 君		

付託事件審査（4）

市 民 生 活 部 長	戸 由 忍 君	總 合 窓 口 課 長	西 村 泰 弘 君
總 合 窓 口 課 市 民 窓 口 係 長	吉 田 真 理 君		

付託事件審査（5）

上 下 水 道 部 長	大 久 保 一 吉 君	經 營 課 長	三 浦 吉 彦 君
施 設 課 水 道 工 務 係 長	小 野 寺 隆 君	經 營 課 查	伊 藤 眞 君

議会事務局出席者

事 務 局 長	菊 地 俊 二	次 長	松 橋 かおる
主 査	小 野 寺 泉		

開 会

午前 10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。

ただいままでの出席は20名でございます。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査5件となります。審査は、お配りしております「審査日程」のとおり、議案第1号令和元年度宮古市一般会計補正予算第3号、議案第3号令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第2号、議案第2号令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号、議案第4号令和元年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第1号、議案第5号令和元年度宮古市水道事業会計補正予算第1号の順序に審査したいと思いますので、よろしくお願いします。

発言及び答弁は、一問一答方式でお願いします。発言の時間については、質疑・答弁を含め一人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては、反問権も認めますのでよろしくお願いします。部課長以外の担当者が答弁をする場合は、所属・職名・氏名を述べたうえで答弁をしてください。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和元年度宮古市一般会計補正予算（第3号）

付託事件審査（2）議案第3号 令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

付託事件審査（3）議案第2号 令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

付託事件審査（4）議案第4号 令和元年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

付託事件審査（5）議案第5号 令和元年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第1号令和元年度宮古市一般会計補正予算第3号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） それでは始まる前に、私のほうから皆さんにお願いがございます。今、働き方改革。時間も皆さんは御存じのとおりでございますけれども、決められた時間の中で発言、質問。で、当局の方は、時間がかかる場合には、早目にその旨をお知らせしてください。議員の方は質問は簡単明瞭に、答弁も簡単明瞭に進行に御協力をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） それでは始めます。田中尚議員。次は松本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） おはようございます。一般会計補正予算書ページ1の11ページをお開きをいただきたいと思います。私は歳出の中の2款総務費1項これは震災復興費の中の、2目被災市街地復興管理費の中で委託料が計上されております。さらにまたそれに関連するであろう公有財産購入費が出ておりますが、現在、鉾ヶ崎の区画整理事業がほぼ終息してるっていうのが私の理解なんですけど、今回、今の時点での補正予算の内容について御説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） おはようございます。この委託料につきましては鉾ヶ崎地区の土地区画整理事業の部分でございまして、梅応寺川っていうものがございまして、場所は塩釜商店のガソリンスタンドの北側の部分に梅応寺川が最終的に海に流れ込むボックスからはけ口があるんですが、そこに津波が発生した場合に津波が逆流しないように、ゲートを設けてございます。そのゲートを閉まった際に、中に残った空気が津波によりですね、圧縮されてボックスが壊れないように、空気を抜く管を設置することとしております。この工事につきましては防潮堤の工事と関係するものですから、岩手県のほうに工事のほうはお願いすることとしまして、鉾ヶ崎の工事のほうは終了しているところでございます。その後当初の予定ですと陸開の部分にですね、空気抜き管を配管するちょうど梅応寺川のボックスのはけ口のところに陸開がございまして、その陸開の基礎の中を配管してですねそして地上に出して空気を抜くという、そういう仕掛けであったものですが、その陸開の基礎が非常に鉄筋が密に入っているために、管を入れるスペースがないということが生じまして、それで陸開に入れることができないために、道のほうに配管を切りかえてルートを変えなければならなくなったっていうことでございます。そのために用地を一部買収するための測量委託料と、あとその用地購入費というものを今回計上させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 立って。いいですか。ごめんなさい。当局の皆さんもじゃあ座ったままでよろしいですね。じゃあ座ったままで質疑させていただきますが、端的に伺いますけれども、現在、鉾ヶ崎のこの都市計画事業、区画整理事業につきましては、凡そどういふふうな進捗状況になっておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 鉾ヶ崎地区全体の状況で、この工事の状況でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） つまり区画整理事業ということで提案いただいているものですから、そういう部分からいきますと鉾ヶ崎の区画整理事業は、いわば進捗率でいくともう90何%なのか80何%なのか。そういう理解です。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 失礼しました。現在の状況でございますが、今残ってる工事につきましては、宮古漁協の下のところに設置予定の公園工事がまず残ってございます。金額にして、およそ1000万程度でございます。こちらのほうは防潮堤を超える避難階段と避難橋こちらに岩手県のほうで工事しております、こちらの工事が終わり次第工事に着手する予定となっております。それと、今お話ししましたこの空気抜き管の部分が残り、この二つが今現在残っておりますので、工事費全体で見ると、限りなく99.9っていうそういう数字でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これまた参考までに伺いますが、区画整理事業の一番の問題は、いわゆる地権者の皆さん方の土地を無償で提供する、そのかわりに整備後の宅地の資産が上がるっていうことで、それでバランスをとって、いわゆる減歩率が生じているのが、区画整理事業の特徴でもあるわけでありましてけれども、鉾ヶ崎地区の場合には、当初計画の減歩率と比べて、最終的にはどれぐらいの減歩率で事業が完成しそうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 鉾ヶ崎地区の減歩率につきましては、当初と最終的な部分は変わりはございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 変わらないですねって言ったのは、かなりこれは田老地区にも共通すると私は思ってるんですが、いわばそこは浸水地域だということで、かなり宮古市は、事業に入る以前からですね、地権者の皆さん方には用地のいわば売却を希望する方の、土地を先行的に取得をしたという経過がありますので、そういった意味では例えば近内の土地区画整理、あるいはこれまで宮古市の事業と比べてもですね、相当に減歩率が低くなっているという特徴をですね持った事業として完成するのかなというふうに私は思っておりますので、今のお答え数字が出ませんが、具体的には当初それから当初通りだということではありますが、最終的な減歩率は2割。3割。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 鉾ヶ崎地区の減歩率でございますが、最終的な数字でございますが12.33%でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 通常の区画整理事業、都会のほうはですね、大変住民運動が盛んですから、そういった意味ではこれまでまちづくりの問題で住民の方が反対をして減歩引き下げてもなかなかこれぐらいの数字にならないのかなというふうな思いですので、いずれ大震災という特殊な要件もございまして、そういった意味では、そういうことを踏まえて新しいまちづくりに向けてですね、基盤整備が整ったというふうに思うわけなんですけど、しかし現状はあの通りなかなか建物が建たないっていう状況があります。田老地区はもっと深刻であります。そういった意味ではその辺のところについてはですね、後で別途説明もあるようでありますけれども、この事業のいわば虫食いの残った用地をどうするかっていうことが、浸水地域に共通した問題でありますけど、この有効な対策については何か検討をされていますか。方針はお持ちでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） はい。鉾ヶ崎と田老地区の区画整理事業で整備した宅地でございますが、御指摘のとおり、なかなかこう活用が進んでない状況が見受けられます。そこで今使っていない土地の所有者の方にはですね、意向確認を始めてございます。土地を使う予定があるのか、あればいつごろ使うのか、あと土地を使う予定がない。あとそれを今度、売りたいのか貸したいのか。そういった土地の所有者の情報を確認しまして、そしてこれを今度、例えば土地バンクのような形でですね、公表していいかという、そういうところまで今のアンケートで意向確認しております。その調査結果をまとめればですね、今後、国交省の土地バンクそういうものに公開していただいてですね、利活用が進むように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。わかりました。次の質問に移ります。

3款民生費、その下でありますけれども、2目の児童措置費、10節副食費給付金ということで、これは教育民生常任委員会での分科会審査でも、条例の関係で議論なされた部分でありますけれども、私の理解は今回、幼児教育それから保育無償化っていうことで、消費税の増税をある意味、皆さんに理解してもらうためにですね、安倍政権が打ち出した方針として従来は保育料として徴収していたものをですね、副食費は違うんですよというふうにも見えるんですが、私のこの理解はちょっと的外れてるかどうか。どなたがお答えになるのかな。これは、民生費なんですけども、中嶋部長になるのかな。こども課長かな。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい、今、議員さんの御質問の部分の国の判断になりますのでちょっとその部分のコメントは難しいんですけども、副食費の考え方は議員御案内のとおりで、今まで保育料の中に含まれてたおやつ代、それからおかず代、副食費って呼ばれている部分なんですけどもこれを切り離して、外出して、それを支払うように今回改正になったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 実は私たちの機関誌しんぶん赤旗、日刊誌があるんですけども、これにですね、岩手県宮古市っていうことでこの副食費無料にするということが報道されたんですね。岩手県で市段階ではわずか3市だけなんですけども、宮古市がいち早くそういう決断をしたっていうことは私はやっぱり評価をしたいと思っております。それ以上に、今回、例えばスーパーストア協会にしてもですね、消費税の問題については、こぞって困ると。困ると。もう大手のスーパーストアも含めてですね、今この場に及んでですよ。やっぱり大反対してるという現状がありますので、いかに今の政府のやり方がですね、非常にある意味強引な状況になってるかっていうことはですね、私ども自治体としても、そういった意味では今までの事業を考えたときに整合性がとれんのかなという思いがしてました。だって保育料で今まではとってきたわけですからね。そういう思いでちょっと聞きました。いずれ答弁する立場にないということでありますので、そういう答弁もありうるのかなと思って。そこはそれ以上私は聞きません。

次のページ、1の13ページに移ります。6款農林水産業費、3項水産業費の中の2目水産業振興費、この中には海産物等販売促進業務委託料755万が計上されておりますけれども、事業の中身について御説明をいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） この事業ですけれども、宮古市産の水産物、主に真ダラですけれどもその強みを把握いたしまして、競合産地等の調査をした上でですね、地理的表示保護制度などの活用も視野に入れてブランド化に向けて戦略策定をしたいと考えてございます。そこで、策定したブランド化戦略をもとにですね、イベントとか商談会等にPRの場を向けてパンフレット等の作成を行って、宮古市の水産物の差別化ブランド化を図るということを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 事業の目的は大変共鳴できるわけでありましてけれども、この委託先はどこをお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 中身がですね、やはり水産物、特にも宮古の産物に特化したものでございまして、専門性とか問われるものでございまして、これにつきましては一般社団法人の漁港漁場漁村総合研究所、ここに随意契約でお願いしたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 参考までに伺いますが、今おっしゃった漁港漁場漁村振興会、振興協会ですか。そこはこのブランド化の問題ではどういうふうな実績をつくっておられますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） こちらですね、平成30年度に水産課のほうで宮古市水産業漁村復興支援調査事業っていうのを業務委託でやりました。これは担い手の確保の部分とあと水産物の振興を図る部分の二つを目的に調査業務を行ってもらったんですけども、ここで調査をしていただいた中で水産物をどのようにブランド

化していくかっていうことをですね、ここで詳しく調査しているものがございますので、これ、復興交付金事業で継続でやって今回復興交付金お認めいただいたので、今回の補正なんですけれども、その継続でいくんですけども、今まで例えば水産加工流通調査とかやってるんですけど、具体的なのはちょっと今手元にございせんので後でお示しいたしますけれども、いずれ東日本全体のこの水産関係の調査事業は幅広く携わっているというふうに認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員、時間あと4分です。

○委員（田中尚君） はい。そこで755万円の費用の内訳はおおむね人件費っていうそういう理解でよろしいんでしょうか。内容についてお答えいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 人件費のほかにはですね、直接経費、一般管理費等含めてなりますので人件費とすれば約3割弱になります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今までの予算委員会ではですね、産業建設常任委員会の中でも議論になった部分なんですけど、事業費の考え方、特に震災地に関しては、諸経費の部分がですね、えーっていう思いをして聞いておりました。今伺いますと人件費は3割だと。755万の中の3割の人件費であとはその他もろもろの諸経費っていうのは受けとめたんですが、これは土木事業あるいは建築事業に共通する諸経費っていう理解でよろしいのか確認のため伺います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） いわゆる諸経費と言われる部分は一般管理費等ということで積算してございますけれども、これにつきましても、約3割程度というふうな積算になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 3割は何人ぐらいの人を想定しておりますか。人員は何人の予定ですか。3割。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 4人分です。

○委員（田中尚君） 時間ありますか。ありますね。3分ね。

○委員長（工藤小百合君） 3分あるじゃなくて3分しかないです。

○委員（田中尚君） じゃあ今の質問はそういうことで、ちょっと一応終わりたいと思いますが、1の15ページ、9款消防費について伺いたいと思います。ここに1項消防費、4目防災費として津波監視システムの予算が計上されておりますが、本会議では市内2箇所っていう説明をいただいております。これについては中身をちょっと御説明いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原危機管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） この事業につきましてはまず目的としましては、リアルタイムで津波警報等が出た際に海面の状況、例えば、海面の船舶の状況ですとか、津波の来襲の状況、それから海上の状況を把握すると。カメラを通じてリアルタイムで把握すると。これによって正確な対応なり情報発信をしていこうというもの。それからもう一つの目的としましては、仮に被災した後に、人が立ち入りできない状況になった場合とか考えられますので、そういった場所についてこのカメラを通じて状況を把握していくと。それによって2次災害の防止ですとか、迅速な状況判断をしていこうと。それによって復旧復興につなげていこうというために監視

カメラを設置するという事業になっております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） この設置箇所についてはどこになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 川原危機管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） 失礼しました。現在考えてるのは、まず、大きな湾であります宮古湾は監視できる場所、それから北のほうで田老湾を監視できる場所の2箇所を想定しております。

○委員長（工藤小百合君） 時間がないですか大丈夫ですかね。ない。ないですね。2巡目というのもあります。

○委員（田中尚君） そうですね。いや、2巡目もしません。終わります。

○委員長（工藤小百合君） そうですか。はい。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員。その次は落合委員です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 先にですね、今先ほど、1の12、13の中で、田中委員が6款の農林水産業費ですね、3項水産業費、2目の水産業振興費13節委託料についてやりとりしてましたけれども、これはなんていいますか、毎年度何らかの委託事業というのは、さまざまな調査事業とかですね委託事業がやってるんですね。ただこれが、帰ってきた、調査した結果ですね、これがなかなか見えないということですね。予算は執行してですね、そしてその結果がどうだったか、っていうのがですね見えない。それで先日も浸水冠水対策についてですね、以前にも要望してですね、やはり見える化していただきたい。これ産業建設の常任委員会に継続っていうのはしたけれども、例えば30年度にですね、実施した部分がどういう内容のものなのか、これを説明してるのかもしれないんですけども、やはりしっかりとそういった中間であってもですよ。中間であっても、こういった成果品なのかですね、やっぱり見える化をしないとですねいけないのではないかと。これを申し上げたいんですが。まずそこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 確かに議員御指摘の部分は見える化しなければならないというふうに私も考えます。30年度に行いました調査事業につきましては、先ほども説明しましたが、担い手の部分と水産物の販路拡大に向けた調査を行ったんですが、この場でちょっと御披露させていただきますけれども、担い手ににつきましては、いいですか。はい。そのように認識します。私も。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これ今、水産課長からいただいているんですが、やはり、各課にわたってですね、やはりそういった見える化をすべきだというふうに思います。私が、まず、この同じ、同じじゃないか。1の11の11ページですね。2款総務費、1項総務管理費、8目ですか地域振興費の中の15節の工事請負費ですね、グリーンピア三陸みやこのテニスコート補修。ちょっとどういう内容のものなのか簡単に説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） グリーンピアテニスコートの補修工事でございますけども、岩手県でこの度テニスコートの復旧工事を行います。これにあわせて、県のほうでテニスコートの復旧工事を行うんですが、これに伴いまして、経年劣化しております防球フェンスそれからレストハウスの補修工事を行おうとするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

- 委員（松本尚美君） 岩手県の復旧工事、これ残土処理か何かっていう、何かそういった関連してんですか。岩手県は。どういう関連なんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。
- 観光課長（三田地環君） もともとテニスコートのところに仮設住宅が建っておりまして、この仮設住宅が撤去されるに伴いましてテニスコートとしてまた復旧工事を行おうとするものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） はい、わかりました。経年劣化するというよりも、もう既にテニスコートの機能果たせない状態になっているということですね。そして、全体かどうかわかりませんが、県が仮設住宅を建てた場所については、テニスコートに復旧すると。それ以外の部分もあると。そこは宮古市が今回対応するということですね。はい、わかりました。としますと、このテニスコートの今後のですね、活用なんですけれども、これは利用実績等々を踏まえて、グリーンピア三陸のですね、今後のですね、活用というのかな。プラスにするっていう、そういったこととどうリンクするのか説明いただけますか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。
- 観光課長（三田地環君） テニスコートにつきましては、震災前もちょっと劣化が進んでおりまして、利用が少ない状況でございました。これを改めて今回テニスコートの方整備いたしまして、主には硬式テニスの利用目的として高校あるいは大学等のスポーツ合宿の誘致等を図ってまいりたいと考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） はいわかりました。期待をしたいと思います。
- それでは同じページなんですけれども、2款総務費、7項震災復興費、3目の防災集団移転促進事業費の15節です。この中に赤前地区の集会施設新築工事が入ってますが、ちょっと、震災復興っていうことなんで被災した建物をまず復旧するのかなというふうに思うんですけれども、ここちょっと説明いただけますか。どの場所にあってどうなのか。
- 委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。
- 都市計画課長（去石一良君） こちらの赤前地区の集会場でございますが、震災前は宮古漁協所有の集会施設がございました。そのほかに地区で所有の集会場が栄通、上組、あと漁民会館という4つの集会施設がございました。こちらのほうが震災で被災をしまして、地区のほうから集会、民間のほうではもう復旧する予定がないということで、そこで復興庁のほうと、こういう状況の中で協議をしまして、復興交付金の効果促進事業で整備することが認められましたので、それを整備するものでございます。場所につきましては、赤前上の防災集団移転促進事業団地の中の区画がまだ空き区画で空きになってる部分がございますので、そこを整備することで今進めております。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 震災ということで、特例っていうかそういうことかなというふうに思うんですね。被災してなければ当然こういうことはあり得ないということなんだろうと思うんですね。建築することになんら異議がないんですけれども、今、公共施設再配置も含めて、前段で私がずっと提起させていただいているこの公共施設のあり方、集会施設のあり方ですね、そういった部分にも関連するんですが、今回こういう効果促進事業でもって、国のお金でやると。建てた後どうするのかっていうことですね。所有権も含めてなんでしょうけども、そこはやはり私はね、トータル的に今宮古市が公共施設の再配置も言ってますから、その辺が前提になければな

らないのかなというふうに思うんですが、今後これずっと直営で宮古市が直接管理してくんですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 現在の予定でございますが、こちら指定管理で地区のほうに管理をお願いする予定で考えてございます。こちらのほうは12月定例におきまして設置条例のほう進めたいと考えてございます。そして3月に指定管理者を選定しまして、来年度4月からは指定管理で地区の自治会のほうに管理をお願いしたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 課長。指定管理って言ったって要するに宮古市が管理するのと同じじゃないですか。直接ね、手出すことじゃなくてって指定管理で地区をお願いする。これには当然管理費がくっついていくわけですよ。だからそれは私はイコールだと思ってるんです。だから、蒸し返してもしょうがない。しょうがないのかもしれないけれども、やはり地域で自治会なり町内会が自前でですね、設置してる部分と、公民館等々含めてですけれども公が、宮古市が設置して指定管理してる部分との差がね、あり過ぎるということを指摘してきてるわけですよ。あなたの頭の中にはないかもしれないけれども。これはトータル的にね、この集会施設のあり方をどうするかっていうのはですね、私はずっと提起してきているんですよ。これは公平公正っていう部分で言ったらばまるっきし公正公平じゃないんですよ。そこを前提に私は今指摘させていただいてるんです。今回、震災っていう部分ですから、特例でね、それぞれ漁村センターとかですね、そういったものは再建されてますけれどもね。これはさらに拡大することになっちゃうんです。そこを指摘してるんですよ。これは課長に聞いてもしょうがないのかもしれませんが、部長どうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） 今、委員御指摘のとおり、この赤前地区の集会施設につきましては、それぞれ民間の施設の被災を受けて、地域等々の要望を含めて、国との折衝の中で、このような形になったというのは説明のとおりでございます。一方でまた、公共施設の再配置の中で、総量を減らしていこう、そして、それから維持管理費を減らしていこうというのは、それもそれでやっていかなければならない部分でございます。この施設につきましても、指定管理という形での管理にはなりますけれども、今後、地域と話し合いながら、将来的にどうしていくのかっていうのは見極めていく必要があるかとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、公平公正っていう部分ではやはりこれ一定期間であれね、何年かになるかわかりませんが、これがずっと継続することになるということをやっぱり頭にしっかり置いていただかないとだめでしょうね。

次にですねその下ですね。3款民生費、2項児童福祉費、2目の児童措置費ですか。これは無償化に伴うということで理解はしていますが、認可外についてはこの後、竹花委員からもあるかなと思うんで、そこはちょっと端折りますけども、まず国が、宮古市が今まで対応してたものを国が無償化によって担っていただけると。財源も含めてですね。その浮いた部分をですね、宮古市独自の部分、副食費を含めてですね、あと拡大していく。これはこれで理解をしております。ただ私はやっぱりこの保育環境をですね、これが現状どうなのかっていうことは無償化もさることながらですね、やはり現状をしっかりと把握をされて、そして改善をしていく。そういった視点が欠けてるのではないかと思われるんですね。教育民生の説明資料の中でも対象外ということですね。保育に欠けない方は当然無償化の対象にならないというのは理解するんですが、対象にならない中に

ですね、やはり受け皿がない。保育の受け皿がない。そういったことで、働きたいんだけど働けないという方もですね、いらっしゃると思うんですね。当然、保育所にですね、預けなくても自分たちでちゃんとできるっていう人がいるとは思うんですけども、そうでない方々もやっぱりいらっしゃると思うんですね。やっぱりそういった方々をどう対応していくかっていうことがですね、やっぱり今回チャンスだったんじゃないかなという思いがあるんですけども、そこは検討された経緯があるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。議員御指摘のとおりだと思います。そのとおり、保育に欠けてるかどうかっていうその前に、例えば、お子さんに障害をお持ちで働きたくても働けない方とかいらっしゃると思います。そういうふうな部分ではですね、今回はですね、正直該当になりません。将来的に考えていくべき問題なのかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 無償化の目的は、経済的にですね、やはり支援をして、そして1人でも2人でもですね、多く子どもを産み育てていただきたいというのは1つの目的だろうと思うんですね。ただ一方で、生み育てたいんだけど、働いてですね、財政的に収入ですね、そういったこともしっかりと確保しながら。が、しかし今課長がおっしゃったように、働きたくても働けない。障害を持っておられる方が、親御さんたちは特にそうですね。何かそういった方が世帯をですね、どう対応するかっていう部分もですね、私は今もう現状潜在的に、見えないのかもしれませんが、あると思うんですね。そこにしっかりと今回光を当てていくっていうですね、私は財源的にもですねチャンスだったんじゃないかなっていうふうに思うんですね。ここは今後の課題ということに位置づけられて今のお話ですけども、早急にですね私はやっぱり現状把握してですね、どう対応するのか。これは、受け入れ態勢ですね、環境もこれしっかりと整えないと進まないというふうに思うんですね。それからもう1点は、今共働きの世帯でこの無償化もちろんなんですけれども、やっぱり病児、要するに子どもが病気になったときですね、どうしても働かない。要するに休まなきゃならないということですね。これが半日とか1日とかっていう単位ではなくて、場合によっては1週間10日とかですね、長期間にわたる場合がある。そういった受け皿も当然、宮古市がないということですから、やはりサポートするっていう意味では無償化っていうのはもちろんなんですけれども、やはりそういった受け皿づくりをしっかりとしていくっていうこともですね、私は今回もこれも一つのチャンスだったんじゃないかなという思いがあるんですね。そこはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。病児保育につきましてもそうなんですけれども、まずですね、病児保育を行うための環境整備っていうのがまず必要になってくるのかな。ドクターとか、それから看護師さんの確保の部分。それから後、それを見れる保育士さんの育成。そういうふうな部分の環境整備とそれから、あとどれぐらいの必要性、ニーズがあるのかっていうのも把握していかなきゃならないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。時間がありません。

○委員（松本尚美君） ぜひこれはですね、現状把握をですね、していただいてですね、そして、今日言って明日できる問題ではないことではないっていうのは私も理解しています。ただ今まで手つかずだったということは事実だろうな。やっぱりそういったニーズをね私はあるというふうに思うんですね。間違いなく。私の身の回りで

もあります。なので、その対応、環境をどう整えて、そして、若い世代ですね、子育て世代をどうサポートしていくか。これはもう無償化ももちろんなんですが、やっぱり大事なポイントだろうというふうに思います。まず、これも先にですね、現状把握と対応をどうするかっていうことは検討すべきだというふうに思います。それから委員長。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 1の12、13ですね。8款土木費の2項道路橋梁費の中の3目の道路新設改良費、13節の委託料の中にもあるんですけども、この末広町の社会実験ですね。イメージもどういう方向かな。社会実験の内容ってというのは大体理解してるつもりなんですけれども、この社会実験の前提になるっていうのが表として、こういうものが40パーセントとかパーセント書いてありましたね。それをじゃあどうクリアしていく、結果がね。どうか。どうなるかっていうことにもあるんですけども、万が一ですね、これが満たさない、数字をですね、満たさないということになれば、これどういうことになるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 今回の社会実験で目標値、4項目を設けてございます。それが目標達成できなかった場合がございますが、その状況にもよりますが、どういう原因なのか、そういうものは調べまして、それを計画のほうに反映していく。場合によれば部分的な修正とか、そういうものもあろうかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。目標値を下回っても基本的には末広町の地中化も含めて進めていくんだと。中身は変わるかもしれないけども、そういうことですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 今回の目標値でございますが、車の走りやすさとか、あと膨らみの部分の使いやすさとかそういう部分でございますので、前提を大きく変わるような、そういう内容ではないというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は、落合委員。その次は竹花委員です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 先ほどの田中委員の御質問の業務実績を発言してもよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 何ページの答弁でしょうか。

○水産課長（佐々木勝利君） 1の12、13の6款3項2項の海産物等地域ブランド化販売促進業務委託料の質問の中の受託業者の実績についてお話ししてもよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 先ほどの田中委員の受託業者の実績についてお答えいたします。三崎漁港輸出促進協議会というのがございますが、ここのグローバルブランディング戦略について28年度、29年度に策定しております。そのほか、銚子市漁業協同組合のキンメダイと釣りサバのブランド化について27年度に策定しております。塩竈市の水産物販売促進ということで、28年度に塩竈市の水産物のブランド化の業務実績がございます。そのほか近隣で申しますと、大船渡市、大槌町、岩泉町、田野畑村の水産振興計画のマスタープラン等作成に携わっております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。その次は竹花委員です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 1の12、13ページ。8款土木費、2項道路橋梁費、3目橋梁新設改良費の15節工事請負費河南高浜線道路整備工事費。これは債務負担も提案されておりますが、河南高浜線通称キュウリ沢の45号の緊急時の代替道路の整備なんです、当初予算では1億9300万ほど計上されて約半分近い、半分までいきませんが、これが翌年度以降にも繰り越されるという中身なんです、今回は何だ、要するに当初の1億9300万が年度内に全て消化し切れないということから、繰り越ししたりする提起がされているんですが、年度内に当初予算どおり執行できない主な理由ってというのは何でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） 今回、繰越という部分の予算計上はしておりませんで、債務負担行為の設定でございます。今年度と翌年度合わせての、年度をまたいでの工事を発注しようということで、今年度の予算を執行できないという意味ではございません。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そっか。そもそも最初から当初の1億9000万っていうのは、要するに2箇年でやる予算を計上したと。それはあり得ないな。そういう意味ではない？もう一度。私の疑問がちょっと非常に俗っぽいかもしれませんが。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） 当初予算につきましては、今年度内に執行するという予定での当初予算でございます。今回補正予算で計上いたしましたのは、その当初予算のほかに事業の進捗をさらに図るために、新たな工事を発注するための予算でございまして、その工期等の設定で翌年度までの工期の設定でもって工事を発注する関係上、翌年度にわたるその債務を負担するという意味での債務負担行為でございますので、今年度予算は予算として適切に執行して、新たな工事を発注する分の予算として、今年度の補正予算と債務負担行為の設定ということの提案でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、そういう意味ね。平成31年度の当初予算1億9000万ですから、そうすると今の課長の説明だとそれに8500万が追加になると。31年度の当初を軸にしゃべればね。もっとありますから。という意味ね。そうだとすれば、新たな工事費っていうのはどういう内容でしょう。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） 予定していた工事はですね、今年度は藤の川団地のほうに抜ける部分のところあたりまでその工事を予定しております、そちら部分、舗装まで実施する予定でございますので、今回の補正予算につきましては、短大側のほうからその先ほど言いました藤の川団地までの道路につながる部分のまだ未実施の部分でございまして、そちらのほうの盛り土工事等を行うための予算でございます。それをまず前倒していいですか、もう今年度のうちに発注して翌年度にわたる工期を設定して、着手、事業進めていこうというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 短大側からつないでいくやつね。それ今回補正を組んでおかないと要するに8500万っていうのは、工事の実施は翌年度になりそうだと。じゃなくて、年度内にもう工事発注するっていうこと？そういう意味。それは、大丈夫可能なわけね。

○委員長（工藤小百合君） すいません。2人で答弁なしにしてください。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） 可能でございます。今年度にも事業を前倒しで発注できるように準備を進めまして、それであと工期自体は翌年度まで渡る工期設定になりますので、そうすると翌年度の予算というのは当然、今のうちに予算計上できないもんですから、債務負担行為ということで、翌年度にわたっても予算を担保するという意味での債務負担行為の設定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、理解しました。次に、1の14、1の15ページ。先ほど田中委員も質問した津波監視カメラ、違うのをちょっと聞こうと思ってたのを1点だけ。2点ですね。田老とその宮古湾。こっちのなんだ。これは何だった。資料のほうね、予算資料っていうのが出ているのによりますと、2箇所田老と鉾ヶ崎っていうふうに認識しているんですが、田老のほうの監視カメラの整備実施の委託が350万。宮古湾のほうは500万というふうに金額に差があるんですがこれは機種の違いとか何か、どういう違いでこういう差があるんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 川原危機管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） 監視カメラにつきましては、基本的には田老には1台あれば田老湾を見渡せるんじゃないかというふうに考えてます。それから、ここで鉾ヶ崎、光岸地っていうのになってますが、これ区画整理事業にぶら下がっておるのでこういう名称になっておりますが、宮古湾を見る場合には、本当に宮古湾の内面の内側の部分とあと、ちょっと太平洋側も見ればいいのかという考えもありまして、そうする稼働範囲が360度はないものですから、もしかしたら2台必要になるかもしれないっていうのも想定しまして、宮古湾のほうにはカメラ自体が2台必要のかなという考えもあってこういう委託料の差になっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 津波が来た。来るようだ。カメラが作動する。その映像は当然危機管理室が全部見れる状態に当然なって、ここも含めて気象庁その他連携取りながらですが、ここで全部見れるというふうになるわけね。

○委員長（工藤小百合君） 川原管理課長。

○危機管理課長（川原栄司君） 最終的には、その防災室ご覧いただいたと思いますが、モニターで見えるような形にしていきたいというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 10款教育費、2目事務局費の藤原小学校の閉校記念にかかわる予算が補正が提起されているんですが、地域の皆さんはもちろん、生徒がどんどん減ってある保護者の、保護者じゃなく住民の意見では去年だったかな。運動会があったと。私もたまたまちょっと通りかかったんで、じっと見たわけじゃないですが、住民の方が、なんだか生徒よりも先生たちのほうが人数が多いなっていう感想を言っている人に出会ったぐらい、実際にそうだったかどうかというんじゃないでね。そのぐらい生徒が本当に減っていて、これは保護者、住民の合意のもとに、統合止む無しということだっていうのはいいんですが、まだ閉校も終わってないうちから聞くのも何かどうかとは思いますが、藤原小学校の校舎並びにこっち側、料理室があったり津波のときに避難場所になったところね。こういう施設の閉校後の利活用っていうのは基本的にどういうことを考えているかっていうの関連して聞いておきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 若江教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（若江清隆君） ただいまの部分でございますけれども、これから閉校ということになりまして、そうしますと、教育財産としての用途を廃止していくわけですが、その後の手続きにつきましては庁内で、まずは公用利用がないかというのを市の内部で各課のほうに照会いたします。そして、そういう利用がないということになれば今度は地域のほうにも何か利活用ということでお話を伺うと。そして、それでもなければ今、前に閉校した学校やっていますが、公募、市外も含めて公募するというような流れになって進めることとなりますが、現時点で具体的にはあそこをどうするというのはまだ動いてございません。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 公の公共の福祉に使う利用が庁舎内であるかないかっていうことと、なければ地域の皆さんにそれを問いかけていくと。これは、ざっとどのぐらい、閉校後どのぐらい出そこまでたどり着くものでしょう。いろんな縛りもあると思うので、あえて聞くんですが。というのは、地域住民の中にはずっと4分団消防屯所が常に津波だけでなく雨が降っても目の前が増水、たまってね、そのためにポンプ場今設置してるんで、あれが完成すれば大変変わってくんのかなとは思んですが、地区センター的なものは公害センター、元公害センターを地域の皆さん使ってるんですが、ものすごい狭いわけですよ。私も2回ほど地域の住民が集まるときに行ったことあるんですが、地区センター的なみんながもうちょっとゆとりを持って集まれるような場所が欲しいというのはずっとこれもう悲願なんです。なぜそれが強いかっていうと、さあ藤原保育園が閉園になったと。やっとなんか今度でやれるって言ったら津波が来て流されたこともあって、ずっとそういう一定の規模の集まりができる場所がないっていうことから、要望が強いんであえて聞いたんですが。最後の質問。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤重行君） その統廃合が正式に決まるのはその条例ということになりますけれども、とりあえず今それに向かっていろいろ動いております。確かに全部決まった後から、それからスタートではまるっきり遅いというふうに考えますので、庁内公用利用があるかないか、そして地域の方々という部分は今後、年度内にはもう進めていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は、竹花委員です。その次は、長門委員です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） おはようございます。よろしく願いいたします。私からは、つ質問を予定をいたしております。一つは2款総務費の地域振興費の、いわゆる不在者財産管理制度を活用した申し立ての関係が一つ。二つ目は、2款総務費の震災復興費の3目、防災集団移転促進事業の集団移転跡地測量調査業務委託料の関係。3点目は、田中議員や松本議員のほうからもお話がありましたが、農林水産業費の水産業振興費、地域ブランド化販売促進業務委託料。理解を深める意味で少しやりとりをさせていただきたいというふうに思っております。最初に、1の10、1の11 ページの、2款総務費、1項総務管理費の8目地域振興費でございます。補正額は1940万9000円ですけれども、この中に特定空き家に関して、不在者財産管理制度を活用して、掛かった費用について回収するための申し立てを行う50万3000円が予算計上されております。まず最初に、不在者財産管理制度も含めて理解を深める意味で、少しこの予算計上に至った経過も含めてですね、説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 御質問のあった件でございます。特定空き家と認定されたものについての措置それに関する費用の関係で今回予算計上させていただいたものです。御質問の経過といたしましては、山口三丁目にあり

ます空き家にかかる案件でございます。所有者を第一義的には空き家の管理については所有者がやるべきものというふうに決まっておりますが、所有者が特定をできません。追跡不能状態で空き家が放置されてたというものでございます。その空き家のお庭に生えていた樹木がだんだん成長してきて、お隣の家のほうに御迷惑をかけてたということから、こちらのほうに御相談があつて、市で設置をしております空き家等対策推進協議会において議論を重ねてきたものでございます。平成30年3月には特定空き家に認定することが相当というような結論をいただきまして、それから木の伐採についての準備を進めてまいりました。昨年度補正予算をお願いいたしまして伐採費用を予算計上いたしまして伐採を3月に行つてございます。費用につきましては21万9240円というような費用がかかつてございますので、その費用回収すべく、今回不在管理人制度を利用して家庭裁判所のほうに申し立てをし、費用を回収したいというような考え方でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、課長のほうから話がありました。そこで、木の伐採費用約21万9000円っていうお話がありました。つまりこの費用を回収するために申し立てをすると、この申し立てにかかる費用が50万、諸経費等を含め3000円。このところ、つまり50万の経費をかけて例えば100万かかったものを回収をする。当然、市にとってもその差額分が出てくる。今回の場合は21万9000円の回収で50万。この50万3000円の申立費用っていうのは、最終的に市が戻つてこないのではないかというふうに思いますが、そこはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 失礼しました。説明がちょっと足りなかったように思います。歳出で手数料として50万、その他諸経費盛つてございますが、主なものにつきましては管理人の予納金ということになりますので、裁判所にお金を預けて管理人の報酬としてそこからお支払いする費用でございます。処分済みましてからこちらのほうに戻つてくるお金といたしましては、掛かった経費プラス予納金に戻つてまいりますので、1回お預けする費用、それがまた後ほど戻つてくるということで、歳入のほうで申しますと1の8、1の9ページをお開きいただきまして、21款諸収入、4項雑入でございます。2目弁償金として72万2000円が計上してございますので、これがお預けした50万と、先ほど申し上げた木の伐採費用22万円相当ですね、それを合わせた費用の歳入を見込んでおるというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なるほど。そうすると市がこれに関わつて持ち出しをするということにはならないと、こういう理解でいいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。この件については理解をいたしました。二つ目の同じく、1の10、11ページ、2款総務費、7項震災復興費の3目の防災集団移転促進事業、集団移転跡地の測量調査業務委託料として285万円。その他等々でこの跡地促進事業の中には、693万5000円の今後の移転跡地の、なんて言いますか、利活用等含めた調査測量等が入っております。この場所はどこかとちょっと気になって見てました。説明資料の中に、崎山、高浜、金浜そして赤前のいわば防災集団移転3地区について調査するところという内容のものだというふうに理解をいたします。そこでは最初にまずお伺いをしますがこれまでも調査については、実施をされてきたはずだなというふうに理解をしていますが、今度のこの集団移転元地の調査測量はこの3カ所、今言った赤前、

高浜、金浜そして崎山。これ一応終わりますか。まだ残っている地区がありますか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 今回の防災集団移転促進事業の調査の関係でございますが、委員御指摘の3箇所というのは役務費のほうの手数料、こちらの不動産鑑定費でございます。こちらは崎山と高浜、金浜地区、赤前の3地区分として計上してございます。そのほかに委託料の集団移転跡地測量調査業務委託料というものはこの、移転跡地につきましては現在33.7ヘクタール、市が買い取ってございますが、そのうち57%に利用がまだできておりません。この未利用の部分を今後利活用を進めるために、方針基準を設けたところでございます。一つの方針としましては、立地条件がいいところは集約化をする。そのまま使えるところは使っていく。利活用が難しい部分は公募により民間に利用求めていくという、この三つの方針を持ってございます。この測量分につきましては集約化をしようとする部分の土地交換が発生いたしますので、土地交換に伴って民地の測量するとか、あと交換先の市の土地に境界ぐいをしっかり設置してですね、それで交換をすとかといったそういった測量経費でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なるほど。その3地区については、いわば土地を売買するための不動産鑑定の評価をするのが3地区だと、こういうことであります。今、課長のほうからもいろいろ話ありました。これまでもいわば移転元地の土地の利活用をどうするのかということで、市のほうからもいろいろ今課長が説明をしたような方向については説明を受けてまいりました。つまり、土地が分散をしますからどう集約をしていくのかということも含めてですね、これからそれが大きな課題になってくる。私もこれが一定程度震災が落ち着きを取り戻した後、移転、特にも危険地域として指定をされている移転元地等を利活用をどう図っていくのか大きな課題になってくるだろうなというふうに思っています。そこで、今回の調査で、いわば集約をすべき土地、つまり土地交換等を図っていくというところについて、おおむね今度のところで調査的には終わるのだからというふうに理解をしていいのでしょうか。つまり、今後この移転元地の調査業務等はまたこれからも続いていくのか。そこら辺の見通しも含めてですね、説明をお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 今回の調査でございますが、交換に伴う測量調査でございます。今予定している部分は、具体的には田老地区2箇所、そして金浜地2箇所、そして赤前地区3箇所の合計7箇所の区域を何とか集約化をしていきたいというふうに考えてございます。まずはこちらのほうの状況を進めながら、またさらに公募、それ以外の部分については公募をしてまいりますので。でも、なかなか公募のほうがあまくいかないようであれば、またやはりあの集約せざるを得ないという部分もあろうかと思っておりますので、まずは先行してこの7箇所進めて、まいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこで今利活用するための前段の調査等をこういった事業で行っている。じゃあ、具体的に利活用をどうしていくのかといった場合に、今、土地交換等の問題、つまり、そこが活用してさまざまな企業等が立地をできれば一番いいわけですが、ただこれも一定の制限も出てくるんだろうというふうに思います。市とすれば、この跡地の利活用計画、一定程度準備調査をして、利活用が大体見えてくる時期というのは、今現時点でどのように考えている、いつごろまでに移転跡地の利活用の具体化とかそういったものが、見えてくるのか、あるいは方向性がはっきりしてくるというのは、こちら辺についてはどういう見通しをお持ち

ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 集約化の区域につきましては、目的といいますか利用を考えているのがまず産業系用地、これについては集約化をして、あと土地利用、公募していくという。そのためにまずは集約化しようとする部分と、既存の施設に隣接していてその補完的な機能になり得る部分につきましては、具体的には赤前の宮古運動公園前。こちらのほう大きな大会がございまして駐車場がかなり不足しておりますので、目の前の移転元地を集約化して駐車場に利用していくと。そういう、大きくはこの二つの集約化で考えてございます。この集約化につきましては今年度、来年度にかけて完了してまいりたいと考えてございます。この理由がちよっとございまして、不動産取得税登録免許税の税金が交換でも通常かかるんですが、特例移転元地の交換に関しては、来年度令和2年度までは免税となっておりますので、これの有利性を生かして交換してまいりたいと考えておりますので、集約は来年度には終わるというふうに考えてございます。公募の部分については年内に公募のほうは開始したいと考えてございます。その状況を見ながらということになりますので、その予定というものはその状況次第というふうになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、今後の流れも含めて理解をいたしました。いずれにしてもかなり膨大な33.7ヘクタールという土地、これをどういけば震災復興後、利活用を図っていくのか、これ宮古に限らず、どこの被災地、震災地域も大きな課題となっておりますし、さまざま難しい課題はあるわけですが、是非この利活用に向けてですね、引き続き市当局の努力に期待をしたいというふうに思います。この件については今日はこれで終わります。委員長。次の質問です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 1の12、13ページ、農林水産業費、水産業振興費の関係です。冒頭申し上げたようにお2人の方からも質問がありました。若干関連する点があるかと思いますが、私からも幾つかお聞きをしたいというふうに思っております。販売促進業務委託料755万。調査の内容については先ほどの課長の説明でいわば、特に真ダラの競合地域等における調査をしていくのだと。こういう方向での調査だと。問題は販売促進の戦略をじゃどうしていくのだと。ここなんだろうと思うんですよね。そこでいわばこの先ほど申しあげた漁港漁場漁村振興協会等に委託をして販売戦略も策定をする。先ほどいろいろ実績もあるようですが、この販売戦略、じゃ宮古地域に合った販売戦略をどうするのかということに、つまり、既存のそれぞれ今までもこの協会さんに委託してきた市等もあると。同じような販売戦略にならないだろうなという思いも一つあるし、一体これ販売戦略が国内国外への販売、さまざまな課題があると思うんですが、市とすれば、ここに委託をしてという販売戦略になる、ここに期待をしているのはね、どういうものか、もう少し具体的に、どういった、どこにターゲットを絞った販売戦略を作りたいとしているのか。そこの販売戦略のところ、もう少しですね、ここに委託をしてこういう販売促進につなげて少しこころへんのですね思いというものを少しお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 皆さん御案内のとおり宮古のマダラは、水揚げ量が全国一を記録したこともございまして、物も量も揚がっているし、ものもいいという評価を得ておりますが、なかなか宮古の真ダラっていうのがいまPRが足りないのかなっていうのは日ごろ感じているところでございます。今回の業務委託につき

ましては、まずは宮古のマダラがどういう状況にあるのかっていうのを分析いたしまして、さらに先ほど言いましたけれども競合産地ではどのような取り扱いになってるのか。そこを比較しまして、差別化を図りたいと。宮古はこういうものだ、だからこれを伸ばしていくんだというところの戦略を練ってもらいたいと考えております。その中でですね、一つの方法とすれば、先ほども少し触れましたけれども地理的利用、いわゆるG I登録とか、または MEL とか、いろいろその登録認証制度がございますので、そういうのをどのように使っていくから販売につながるのかっていうところをですね、こちらの受託業者のほうには分析してもらって、宮古に合った特化したブランド化の戦略をつくっていただけないかなというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なるほど。そういう。私はですねこれをつくった後、市内の加工業者等含めてねどう販売促進つなげていく、そういったところまでの問題意識を含んだ策定業務なのかと思つたらば、今またちょっと別な形でしたので、いわば、こう業界さんを含むというよりは、市としてどこに目をつけたいわばPRをあるいは全国にそういった情報発信をしていくのかという、そういう点だというふうに理解はしました。そういう理解でよろしいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。主にはそういうところが狙いになっておりますけれども、当然地区の業者さんたちとも連携してどのような方向で販売促進を図っていくかというのも考えながらいきますけども、主には今言ったとおり、竹花委員が理解したとおりの内容で考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。時間です。

○委員（竹花邦彦君） 見える化という問題がありましたから、ぜひ策定をしたやつをね、次にどう生かすのかということもぜひもっと具体化していただきたいと。このことを申し上げて終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次、長門委員。その次は佐々木委員です。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 1点だけ、一本桜のことについてお聞きしたいと思います。1の13ページ、1項農業費の中なんですが、13ページ。13の委託料、亀ヶ森一本桜、回復のための委託料95万円計上されてますけども、このことについてちょっとお聞きしたいと思います。一本桜がある土地は民有地で、JAの農協の管理だと私は思ってるんですが、そういう関係で予算計上する際に農協のほうとの話し合いっていいですか。そういうことがあったのではないかなと思ってるんですが、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。話し合いがあったかどうかどうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 土地につきましては、国有林になります。国有林なるんですけども、そこを農協のほうで牧場として借りているということになります。で、ですね、今回の対策につきましては、農協とも話し合い今年度もしておりますし以前からも話し合いはさせていただいております。牧場として活用しているので、観光の方もいらっしゃる部分もあるので利用させてほしいということで毎年お話をさせていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 国有林ですか。私、民有地かなと思ってだったんですけど。それで管理は農協で、私も何回か行って見てるんですけども最近には行ってないんですけども。何かこう余り自由に入れられないようにバリケードがあったように記憶してるんですけども。それはわかりました。それで桜の木はですね、今までも雷の落

ったり、何回か落ってるんですよ。それで枝が倒れたり、木が割れたり。前から私も何とか早く手当てしないとこれだめになるなど。それで市民の方からも多分電話が入ってきてると思いますけども、早く手当てしてほしいなど。そういうふうに思ってるんですが、今回95万円予算計上で、どういう手当てをするのかなど。その辺をお聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 樹木医の方に一度診察していただいたんですけども、まず土が大分踏み固められておまして、根の部分が弱っているということをまず指摘いただいております。あとまたその関係で樹勢も弱っておりますですね、コスカシバという害虫が入り込んで、枝のほうに大分入り込んでいって、それで花芽がつかないという状況になっているようです。それで、今後対策としては土壌改良材、根の周辺に入れ込みまして、そのほかに硬くなっている部分に空気を送り込む機械を入れて、空気を送り込んで土壌を柔らかくしていくということ。それから枯れている枝につきましては除去して、それについても腐らないように薬剤塗布しながら、養生していくというような形で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私がいうことでもないんですけども、木はやっぱりね、根を大事にしないとだめなんですよ。水を吸って成長してきますんで、それで、私クレーン車かなんかで枝を上げたりするのかなど思ってるんですけども。私が言いたいのは、その慎重に手当てをしないと回復が厳しいんでないかなど。私はそういうふうに見てますんで、せっかくあそこは桜の名所ということで、宮古市民の方ももちろんですけども結構内陸のほうからも見学に来てるんですよ。小岩井農場にも一本桜がありますけども、あれに勝る一本桜だと。そういうふうにも言われてますんで、その辺は慎重に回復せざるようお願いしたいなど。委員長。ちょっと関連で申し上げたいと思いますけれども、実は田鎖にも長沢堤さくら公園があります。時期になれば宮古からも見学にきてます。ただやはり病気になってますんで、担当課のほうでは把握してるはずですが、手遅れにならないように、早急に手当てをしてほしいなど。そういうふうに思ってますんでその点よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木委員。その次は熊坂委員です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい、簡潔にお伺いしますんでよろしくお願ひいたします。実は、ただいまの一本桜もお聞きしようと思ったんですが、お聞きしていただきましたんでこれは省略いたします。1の12、13、改めて。6款2項1目15節の林道亀ヶ沢線他改良工事ということですが、他ということですが、実際事業概要はどういうものなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） これにつきましては、林道亀ヶ沢線の改良、それから、林道安庭害鷹森線の改良、林道前狩沢線の改良になっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） それではですね、その亀ヶ沢線についてお伺いしますけども、どのような今道路の状況で、拡幅等、改良ということですが、どのように改良しようとしてるのかお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） これにつきましては、現在道路が狭い、通行に支障を来すような状態の部分もあると

いうことで、まず排水処理を行うということがまず一つ。それからですね、従前は、次に、従前ちょっとすいません。それから排水のための側溝の改修を行うという。それから路盤の整形と舗装を行うというような形で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 確か私の記憶では、この林道は亀ヶ森牧野にもつながるのかなと思いますが、その辺はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） つながります。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） となりますとですね、さっき長門委員からもいろいろ御質問があったわけですが一本桜のルートにもつながるということだと思うんで、いずれぜひ整備を進めてほしいなと思います。よろしく願います。1点だけお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 一番下ほどの8款2項2目の22節の流木等補償費とありますが、説明の段階では山口の橋の通信関係とさらっと説明だったんですが、具体的な内容を説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） 今回の補正のこの500万円でございますけども、山口橋の補修工事に当たりましてそのNTTのケーブルがございます。当初NTTとの協議の中では、移設費につきましてはNTT側の負担というような内容で協議が進んでおったところです。その後、NTTが側でですね、詳しいその工事内容等を協議して行った結果、仮設の仮移設といいますか、その期間が半年程度必要であろうということになりまして、それで再度協議を行いまして公共補償の補償基準のほうに該当するということもありましたので、今回の補償費として500万円を計上させていただいたというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 確認ですが、これは北部環状線の橋の関係でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） 北部環状線とは別でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 了解しました。はい。そうしますと500万ほどの流木等補償とありますが、費用の500万の内容はどのようなものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋建設課長。

○建設課長（中屋保君） すいません。説明のところ流木等補償とございますけれども、先ほど申しましたNTTのケーブルの移設補償になります。それが500万ほど必要になったというものでございます。

○委員（佐々木重勝君） 了解しました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は畠山委員。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よろしく願います。聞きたいことほとんど前の委員の皆さん聞いていただいたので、一つ、二つだけお尋ねをいたします。一つ目が、1の10の、11ページの2款総務費、7項震災復興費、3目防

災集団移転促進事業費の 15 節工事請負費のこの田老地区公園整備工事費というのについてお尋ねいたします。

これは昨日、産業建設の委員会で説明していた田老の三王の災害復旧住宅の公園のことでしょうか。これは、

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） こちらの田老地区の公園は防災集団移転促進事業で造成しました田老の高台の団地の中の公園遊具等の設置工事でございます。

○委員（熊坂伸子君） 昨日の説明とは別ってということで、はい、失礼しました。それで、これは初日の開会の定例会の中で健康遊具の設置というような説明があったと思って聞いておりました。この健康遊具の設置というのは、これから今、これまで仮設住宅が建っていたところを撤去した後の公園に今盛んに遊具の復活が行われてると思うんですけども、ここ以外にも健康遊具の設置というのは予定されてるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 健康遊具の設置につきましては、ただいまのお話がありました仮設住宅撤去後の公園の部分については 22 箇所のうち、14 箇所の部分については財源が確保できましたので、健康遊具を追加で整備してございます。新たに今回田老地区のこの防集団地の公園でございますが、こちらのほうにつきましては公園自体の工事は平成 28 年度に一旦完了しておったんですが、その後、応急仮設住宅の機能回復に伴って健康遊具を設置する、そういった構想に基づいてですね、不足して健康遊具が田老地区には不足しておりましたので、その分を追加する部分でございます。さらに健康遊具に加えて東屋、そのほか高台団地の眺望公園っていう見晴らしのいい公園がございます。こちらのほうには内外から視察等、地区の状況を見に来られる方が多くございますので、このまちづくりの解説版を設置しようというふうに考えてございます。あとそのほかに公園の街路の部分で、階段等の部分で、暗くて足元が危険な部分がございますので、街灯を 3 基追加しようという部分で、全体で田老地区につきまして 3000 万の計上となっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。この公園の内容についてはよくわかりました。それで先ほど回復する公園の 22 箇所中 14 箇所にも健康遊具が入るとい、その入るところと入らないところっていうのは、どういうあれが。地元の要望ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 周辺の状況見ながらですね、優先箇所を決めてございます。周辺に住宅地が多い部分については優先して設置をしております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） もし、そこ 14 箇所に入らないところで地元の要望とかあったら考えてもらえるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 今回整備できない公園も含めまして、市内にはまだまだ公園がたくさんございます。こちらのほうについても健康遊具の設置については、今後も総合計画のほうに盛り込みながらですね、計画的に整備していくっていう予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。そうすると今回計画に載ってないところも順次いつかはということですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

- 都市計画課長（去石一良君） はい、そのように考えてございます。
- 委員（熊坂伸子君） はい。ありがとうございます。これについては、はい、楽しみにしていきたいと思います。もう一つだけ。最後のページの11の16、17ページ10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、これ説明ではナミビアとの交流会というふうに説明があってこれ全部、全部の節の予算が全部それに当たるんだと思うんですけど、この内容について少し教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） はい。ナミビアとのホストタウン交流事業の予算でございます。今お話あったとおりナミビアについて知るセミナーを実施したいと考えております。それにかかる講師招聘旅費、謝礼金、それから宮古市のイベントのほうに対し、在京のナミビア大使館職員の方を招聘して交流を図りたいなということ。それから、ナミビアについて理解するようなリーフレットを作成したいなという部分、それから、在京大使館との調整の部分にかかる旅費で構成されてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） その内容についての子どもたちとナミビアの選手とのふれあいたいなのも入ってます？
- 入ってない。
- 委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） いずれはそういったことも考えたいと思うんですが、はじめというか取っかかりとしてそういったことをやっていきながら、その中でも、子どもたちにも機運醸成等語りたと思いますし、いずれはそういった青少年の部分の交流もやっていきたい考えはございますが、今回はその取っかかりということになります。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうすると今回の公園等は大人向けという感じ。
- 委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 幅広い年代の方にわかりやすいような内容では考えたいと思いますが。はい。中身については、現時点では大人、子どもを含めて実施というふうに考えております。
- 委員（熊坂伸子君） はい。わかりました。以上で終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は、畠山委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員。
- 委員（畠山茂君） はい。よろしくお願ひします。簡潔にいきたいと思います。最初に、1の10、11ページですね、2款1項8目の地域振興費の15節、グリーンピアの関係です。先ほど来お話がありまして、さっきのお話だとこの工事は県がテニスコートをやって、市はフェンスとレストハウスの改修ということで、テニスコートの活用を図っていくように変えていくというお話をいただきました。実際に今回復興するんですけど、直すんです、復元するんですけども実際に何コートが何コートになるんですか。まずそこをちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。
- 観光課長（三田地環君） テニスコートはもともと12面ございまして、12面を復旧するものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員。
- 委員（畠山茂君） そのままということで。はい、わかりました。で、なんで聞きたかったかという今回テニ

スコートやってそのうちに隣の大きなグラウンドも多分やると思うんですけども、その復元っていうか復興するときに、ただ、元に戻すんじゃなくて先ほどの硬式用に変えるんだというお話もありましたけども、将来的にその復元にあわせて、例えば今度のグラウンドを野球だったりサッカーだったり結構高齢の方だとパークゴルフとか、いろいろ要望があったりして、未来志向で復興、ただ戻すんじゃなくてですね、前向きな工事に持っていきけるものかどうかなということ、ちょっとそこを確認したかったんですけども。その復興工事というのは、ただ戻すだけなのか。ある程度、宮古市の意見も希望も受け入れていただいて、未来志向で整備も進められるものか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 今回のテニスコートの復旧につきましては、もともとハードコートで整備されたテニスコートをもとのハードコートのほうに復旧を図ろうとするものでございます。震災前はテニスコートそのものがちょっと劣化、荒れていて使えない状況にもあったのですが、今回改めてハードコート、テニスコートを復旧いたしまして、硬式テニスの誘致等々を図ってまいりたいというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 菊地産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） はい。補足して御説明申し上げますと、仮設住宅が建っていた場所についての復旧については、現状復旧ということになっておりますので、もとあった状態に直してもらうということが前提でございます。仮に未来志向でという御意見を我々もせっかく直すんだからいいのいいなと思うんですが、そうならば、宮古市の持ち出し分が出てきますので、一般財源をそこ足してやれるかどうかというのは今後の検討課題にはなっていますが、今のところ全部直してもらってるとこは現状復旧ということで御理解いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。意図するところへ回答いただき大変ありがとうございました。ただやっぱり危惧するのはそこなんですよね。先ほど話の中でテニスコート、例えばさっき12面戻したと言いますが、本当にそれからそれがこれからも活用されるのか。せっかくお金かけても全然使わなかったらばお金を捨てるだけなので。やはりそこがやっぱり1番のポイントだと思いますので、少し御検討いただきたいというふうに思います。次の質問に移ります。

次はですね。その下の項で2款7項3目の防災集団移転促進事業の13の委託費委託料です。昨日ですね産業建設常任委員会で防災集団移転促進事業の説明を受けまして、中身のほうは理解をしたところです。先ほど来、関連いっぱい質問ありましたので、大体34ヘクタールあって、まだ約6割が未活用でそれを今後進めていくということなんですけど。そこで聞きたかったのがですね、地図を見るとかなりやはり未使用のところがまだらにいっぱいあって、活用はかなり厳しいなというふうに思っていました。今、地域の今の現状なんですけども、例えば今これだけ土地があると草刈りだったり、あるいは例えば隣の人たちが駐車場に使っちゃったり、ちょっとしたサインをつくってあったり、ちょっとそこは現状は私も把握してないんですけども。これからの現状の管理だったり、今後の管理のところですね、どのように考えて今やっているのかちょっと現状をお聞きしたいというふうに、管理の状況をですね、お聞きしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 移転元地の現在の管理の状況でございますが、現在多くは工事のヤード、資材置き場とかストックヤードに貸し付けしている部分かなりの面積でございます。そういう意味では管理のほう

かからない状況で、ある意味助かっている状況でございますが、ただ使っていない土地については、やはり草が生えてる状況もございます。ただし周りも現在のところ一帯がこう草が生えている状況ですので、実態とする
とそういう箇所は管理は今はしていない状況です。ただ今後そういった問題も大きく、大きな課題になること
から、何とか利活用を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） これから維持は考えるということで、看板を立てるとかロープをすとかあるいは黙認して
地域の方に利用してもらうとかさまざま考えられるとは思いますが、ちなみに昨日の説明ですとこの土地
の利用とか使用は雑種地ということでももちろん宅地は宅地にはできないんですけども、活用方法っていう
のは特段に制約あるんですか。特段、宅地以外は何でもできるという考え方なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） こちらは災害危険区域に指定している区域でございますので、災害危険区域は、
居住用の住宅は建てちゃいけないっていう制限のみでございますので、それ以外の制限はございません。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。ありがとうございます。先ほど来話したとおりかなりまだ土地が、10、9ヘ
クタールあってということで、この予算を見ると、今まで市の買い取った金額が47億円ちょっとかけて買い取
りをしているようなので、ぜひですね難しい課題だと思うんですが、いろいろ御検討していただきたいという
ふうに思います。先ほど田中議員がちょっと触れてましたけども、鉾ヶ崎とか光岸地の土地区画整理事業のほ
うも、こちらも多分同じような形で未使用土地がかなりあるということで、先ほど、空き地バンクみたいなもの
検討していくような先ほどお話しあったんですが、そういったことも考えてですね、これからは是非御検討して
いただきたいというふうに思います。これはこれで終わりたいと思います。最後の質問に移りたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 1の12、13ページの8款2項3目の道路新施設改良費ですね。こちらも昨日、産業建設常
任委員会で説明を受けました。これから進めていくということなんですが、昨日の常任委員会でもちょっと危
惧をする話は意見もあったと思うんですが、私もここはこれでいいのかなという思いがあります。ちなみにこ
の予算は、復興交付金で賄える事業なのかちょっとそこを確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 末広町の整備につきましては、現在の今年度の委託料につきましては、復興、取
り崩し型の基金や岩手県の補助であったり、社会実験の国の委託補助という財源を活用してございます。今後
の整備に当たりましては、社会総合整備交付金、国の補助金およそ50%の補助率になると思いますが、その活
用とその補助裏については、過疎債を見込んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、わかりました。先ほど来、実証実験をしてもとりあえず事業はどんどん進めていくん
だというふうに私は受けとめたんですけど、昨日の説明では、人を中心に据えた道路とにぎわいの魅力の創出
につながる道路ということで、地域の自治会だったり、商店街の方々とも意見交換をして前向きな御意見をい
ただいているという、昨日説明も受けてましたけれども、ただ、今の末広町の現状を見ると、シャッター通りと
はまではいきませんが空き地があったり、空き店舗があったり、よく見れば福祉関係の皆さんがそこを借り
ている店舗がかなりあって、商店街の魅力、せっかく道路は立派になっても、商店街の魅力と言ったときに、果

たしてそれが本当に最終的な事業として成功するのかなというちょっとした疑問もあります。進めるに当たってやっぱり産業支援センターとかさまざままちづくりの商店街のまちづくりの観点も入れながら両輪でやっていくべきだと思うんですが、今の取り組み状況はとりあえず、都市整備、都市計画課で単独でやってるような形なんで、そういうのもをやっぱり連携しながら商店街の活性化も含めて、両輪で計画を立てていくというように進めているんでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 現在の計画の進め方につきましては整備基本計画策定協議会っていうものを設けております。こちらは商店街の方や自治会の方と、電線事業者、交通関係者、そして市役所の組織としますと、都市計画課、あと産業支援センター、産業振興部ですね、連携しながら進めております。御指摘のとおり商店街の活性化の議論もしながらですね、進めていくべきっていうものも協議委員のほうからお話が出ております。今後も商店街のほうと意見交換も交えながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、ぜひそこはですね、私も、お知り合いの商店街の方にも聞くとこれだけお金かけても人が来ないのになって。やっぱり道路を立派にしてもらうのはいいんですけど、人が通ってない、魅力も含めて、あとはさっき言った空き店舗も含めて、そういうやっぱりやってもらうのはいいんだけども、やっぱりその事業的には疑問持ってる方もやっぱり商店街の方も私はあると思いますし、市民の方々からも、本当に活性化できるまちづくり、やっぱりこれだけお金をつぎ込むということは、そういうものにしていただきたいという要望も込めて、私からは終わりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 2巡目のある方は挙手をお願いいたします。なしですね。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号令和元年度宮古市一般会計補正予算第3号の審査を終了します。昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第2号を審査します。発言される方は議案書のページ、款項目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 3の4、3の5ページ下段の歳出のほうから。償還金が3427万4000円。これは当然平成30年度既に終わった事業の精査の上、こういう償還金が生じたという理解をするんですが、そうですね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。議員おっしゃるとおり、30年度の事業費が確定したことに伴いまして、国、県それから社会保障支払い金からいただいておりますそれぞれの負担分の、既に交付を受けた分で実額との差額分をお返しするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこで、今ここで決算審査するつもりもないし、そういう場でないのは重々わかって最小限必要なことだけ言いますと、平成30年度の決算もちょっとひもときますと、なぜこの国庫支出金の返還金が

生じたのかっていう理由なんです、そこをまず簡潔に教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。この国庫支出金等につきましては、宮古市のほうが初めから請求するのではなくて、これまでの支出している実績でもって、初めに内示を受けて、その内示額でもって交付の事務が進められて、それに従って交付申請等を行います。最終的に確定した段階で不用等が生じればお返ししますし、不足が生じていれば、予算の範囲内で負担、予算の範囲内かどうか、国の負担する分、県の負担する分という形で交付が追加で入ってくる形になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 課長。私は今、そういう仕組みはいいんですが、なぜ 3400 万の償還せざるを得なくなったのかっていうその中身を簡潔に。何がどう、当初の計画よりもそこまでいかなかったんで必要なくなったお金を戻すという意味なんで、その減った中身を聞いたわけです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） 申し訳ございません。直接的にその金額に連動しているわけではございませんけれども、介護保険の事業計画の中で当初見込んで計画を立てておまして、それにともなって、それに伴ってというか、それに年度ごとに実額が支出されてまいります。今回のところでいきますと、給付それから地域支援事業を合わせて計画しているものの約 93%の実績であったということになります。国のほうがもともと市で計画している金額に対して出してるわけではございませんけれども、あらかじめ交付を受けた金額が実績よりも上回っていたということでの返還が生じるものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこで、決算に立ち入るつもりはないと言いながら最少限、この国庫支出金ですが、毎年のように凸凹はあるんですが、例えば決算書を見ますと、平成 28 年度の償還国庫支出金は 7800 万。29 年度は 5800 万。今回、今回っていうのは、30 年度は 6900 万、ほぼ 7000 万という償還金がずーっと。これある意味やむを得ないのかなと思っております。どうしてかっていうと、当初、保険給付で見ようとした居宅サービスだ、地域密着型だ、施設サービスはいろいろあるわけですが、それが計画どおり進まないときっていうのはよくあることだし、典型的なのは二、三年前に紫桐苑だったかな、特養を 10 床だったか 20 床だったかベッドを増やして、その年の真ん中、秋口からオープンしようとしたんだが、端的に言えば職員が集まらなかったと。公募したけども職員が来なかったために、計画ベッドは増やしたけどもその分稼働できないで終わったために、不用額が生まれ償還金が生じたとかね。いろんな凸凹があるっていうのはそういう意味ではありうることだなあとは思いますが、何回も言いますが、ここの部分だけでこう見るんじゃなくて、私の意見はですね、結果として介護保険第 9 期やるときに値上げに踏み切ったわけですよ。私は、1 号保険被保険者、2 号被保険者、保険料を負担する側のことも本当に考えてやってもらわないと。基金がね、介護の場合は今は 5 億円超えてるわけですよ。年間の保険料の 4 割近いものが基金で、こんなに膨れ上がってたら納めている人にしてみれば、一般論でそんなに金が余るぐらいだったら何で値上げしたんだっていうね、ちょっと、本当に論理的に、または実際上の生活から考えられる人がいれば、これ当然ね、保険として成り立ってないという批判はね、私は、免れないような事態が一方であるために聞いてんですね。だから、そこで最後にしますが、国庫支出金の返還、上のほう歳入のほうをちょっと見てほしいんですが、前年度繰越金 3427 万 4000 円これでもって手当てをするというふうに理解するんですが、前年度繰越金、要するに平成 30 年度の介護の繰越金は 1 億 6200 万ですよ。

ここに計上されているのは1億6200万のうち3400万。ぶっちゃけた話、残りの1億2800万はどこにどういうふうに振り分けられているのでしょうか。この補正には出てこないのはわかっているんですが、参考までにお聞かせ願いたい。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。全期間の繰越金につきましては、一応一計画期間が終了した段階で、累積というか3年間の累計で残っている繰り越しについては基金のほうに積んでおります。今回出るのが第7期計画の初年度分ということですので、こちらについては3月の補正の段階で収支等ある程度確定してきた段階で繰り入れた形で、最終的に繰越金として翌年にまた同じように残して、3期終了した段階でのトータルの繰り越しで基金に積むという予定で進んでおります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、以上で終わります。決算のときは、5億数千万の基金をこれからどうしようとするのかっていうのも併せて聞きますので、いい方向に出るようにぜひお願いして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第3号令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第2号の審査を終了します。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案2号令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 2の5ページの25節の積立金、財政調整基金積立金2041万1000円予算計上されておりますけれども、このことについて若干お聞きしたいと思います。結論的に言えば、何で今回基金だけの補正をやるのに補正予算を提案したのかなと。私はこの積立金は別に急ぐ必要はないと。3月までに積み立てればいいんですよ、積立金っていうのは。国保は恐らく次の12月議会でも補正が出てくると思います。恐らく3月もそうだと思います。だから、12月の補正予算にこの部分は一緒に予算計上してもいいんでないかなと。結局二重手間なんですよ。やっぱり議案として出すには準備する必要があると。職員も大変でないかなと。それが1回で済むんですよ、12月補正すれば。それから墓地会計もそうですがね。基金積み立てのためだけの補正なんですよ。だから何か特別な事業があんのかなと。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） これは、今までも慣例的に9月が決算議会なものですから、繰越金が確定したものは9月で歳入に計上して、それを基金に積み立てるっていうことを続けてましたので、今回もそういうふうに慣例に倣ってやってきたんですけども、早く基金に積み立てればちょっとでも利息が稼げるっていうのがあるのかなというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 今の答弁はね、ちょっと苦しい答弁かなと。今、金利は何%ですか。0.01%。昔の話なんですよ、利子稼ぎっていうのは。昔は、金利が10%台の時代は利子稼ぎのために定期積み立てしたんですよ。それで利子で事業ができた。そういう時代は昔あったんで、今は全然、そういう話にはやっぱりね、ならないと思うんですよ。何か部長ありますか。

○委員長（工藤小百合君） 戸由市民生活部長。

○市民生活部長（戸由忍君） 国保の予算を編成するという中では、幅広い手法だということで御提言いただいたというふうに今理解しておるところでございます。またあの私たちの何と申しますか事務の作業の部分、そこまでもまずお気遣いをいただきまして大変ありがたいお言葉だと思っております。まず今後の予算編成の部分でも、まず検討する際には、今の御意見の部分でその方向でですね、検討しながら進めていくところもあるかと思っております。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） あのですね、ちょっと認識してほしいんですけども、これから議会では決算審査に入るわけですよ。決算審査に入って認定する前にこういうふうに繰越金を財源にするというのは、ちょっと私は問題があるなと。そういうふうに思ってるんですよ。これについてはね、専門家でも意見が分かれています。やはり決算の認定後に財源として予算計上すべきだという意見もあるし、もう途中でもこういうふうに繰越金を財源にしてもいいんでないかという。その辺の認識をね、財政課のほうでもどの程度認識しているかわかりませんがね、やっぱりこれね、慎重に考えてほしいんですよ。今言ったようにこれから決算審査に入って繰り越しが何ぼ出るか。それは出てますけどもね。その辺を十分考えていただきたいなと思っております。それからもう一つはね、例えば、今回は国保は繰越金 2000 何ぼ、全額積み立てしてありますがね。これから 12 月補正、3 月補正で財源が必要な事態が出てくると思うんですよ。そうした場合に、繰越金を全て財源として予算計上してしまうと財源不足の場合になあどすんだべということになりますよ。一旦年度内に積立金をすれば、年度内にはその部分は取り消しはできないというふうに私は思ってるんですよ。ほんだからそういう問題もありますしね。それからさっき言ったように二重手間になると。そういう事もありますんでね、この辺はやっぱり十分、今後のこととなりますけれども財政当局とか、それから、課内部内で若干その辺を考えてほしいなと、そういうふうに思っております。ちょっとね、余計なあれですけどもね。ただ私が感じてるのはね、若い部長さんは特にね、惰性で仕事をするんでなくてやっぱり常に疑問を持ちながら、仕事をする。そういう姿勢が欲しいなと。そういうふうに思ってるんですよ。そういうことを申し上げて終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第 2 号令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第 1 号の審査を終了します。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第 4 号令和元年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第 1 号を審査します。発言される方は議案書のページ、款項目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

（質疑なし）

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第 4 号令和元年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第 1 号の審査を終了します。

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第 5 号令和元年度宮古市水道事業会計補正予算第 1 号を審査します。発言される方は議案書のページ、款項目を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 5 の 2 ページなんですけども、上のほうの資金的収入、工事負担金 2692 万 4000 円補正、予定額ですけども。本会議で説明があつて、ちょっと聞き洩らしたかもわかりませんが、確認の意味でちょっとお聞きしたいんですが、工事負担金は、どこどこからの負担金になるのかまず教えていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 三浦経営課長。

○経営課長（三浦吉彦君） お答えいたします。今回は市の建設課からの補償工事で、高浜地区と荒巻笹見内地区の道路整備事業に伴う水道管の布設工事。それから、県沿岸広域振興局水産部からの依頼の補償事業で田老漁港海岸災害復旧防潮堤工事に伴う水道管敷設工事でございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうすればこの負担金は、県、それから市からの負担金ということですがね。それで、今度は資本的支出のほうに工事費として3020万4000円計上されてますけども、この収入と支出の差額が320万ぐらいありますがね。そのことなんです。私が問題にしてるのはね。水道会計は企業会計。独立採算制ですがね。で、こういったものは原因者負担って言いますか、やっぱり原因者に負担してもらうというのが建前なんですよね、水道は。その差額が320万ありますがね、これは、結局は水道事業の負担になりますね。私はそうじゃなくて、全部工事費は県なり市なりが負担すると。そうすべきだと私はそういうふうには思ってるんですよ。その辺、なんで320万ぐらい少なく負担金が計上されているのかなと。その辺をお聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 三浦経営課長。

○経営課長（三浦吉彦君） まず市の建設課からの補償事業ですけども、この工場ですね、工事に伴いまして一旦仮設に、仮設の管を敷設するというので、ここについては全額補償されます。補償費としては1359万4000円、これが全額工事費を負担していただきます。ただ、県のほうの工事でその田老漁港海岸の災害復旧のほうにつきましても、既設管をそのまま本設に敷設替えをするということで、公共補償基準要綱というのに基づきまして、既設管の減耗費といえますか減価償却費、これを差し引いて補償されるというふうな規程になっておりますので、結局、今まで使った分、328万円ほどがこの、補正予算の増額見合いの減耗分ということで減額されてというふうな仕組みになっております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 確認ですが、そうすればその差額の320万は県からもらえる内容のものではないと。これは水道事業所で当然負担すべきものということですね。

○委員長（工藤小百合君） 三浦経営課長。

○経営課長（三浦吉彦君） はい。委員おっしゃるとおりでございます。そのために積立金等で補填したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第5号令和元年度宮古市水道事業会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員は退席願います。暫時休憩します。

（説明員退席）

○委員長（工藤小百合君） 会議を再開します。

これより、議案第1号令和元年度宮古市一般会計補正予算第3号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案可決すべきものと決定いたしました。
- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第2号令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。
- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。
- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第4号令和元年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第4号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。
- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第5号令和元年度宮古市水道事業会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案5号を採決します。この採決は会員焼結で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。
- 委員長（工藤小百合君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。
- 委員長（工藤小百合君） 皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、9月24日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論

を省略し、一括で採決するよう私から議長に申し入れたいと思います。

○

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして予算特別委員会を散会します。

大変御苦労さまでした。

午後1時25分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工 藤 小百合